

令和5年11月6日(月)
内子分庁3階大会議室

内子町部活動地域移行推進連絡協議会(第5回)会議録

内子町教育委員会

挨拶 9月25日の第4回に引き続き第5回目の会が開催できることについて心より感謝申し上げます。本日は、児童・生徒に対して実施したアンケートの結果や、愛媛県からの新しい方針を踏まえて、本日の協議会で議論を深めたいと思っている。協議内容も多岐にわたるし、時間も限られているのが、積極的な意見とご協力をいただきながら、内容の濃い協議にしたいと思う。

◆協議1 拠点校部活動アンケート結果について

司会 まだまだ保護者の理解を得るための説明が必要である。

委員 アンケート結果によると、部員が不足してできないものがあるが、拠点校となっている種目はできないと分かっているにもかかわらず募集するのか。

事務局 希望者を募るまではそのまま、人数が少なかった場合は、拠点校を1校にする対応となる。

委員 大瀬中で考えたとき、野球部は足りないが新人戦で人数が戻るからと拠点を動かすのではなく、一度決めたらそれを続行しないと、運営が成り立たないのでは。

事務局 人数によって状況を変えるのは困難。混乱させないように考えたい。

司会 人数が満たされていれば複数でもかまわないが、定員切ったら減らすことになる。

委員 新規部活動の対応できる先生のめどはあるか。

事務局 教員でも受けていただける先生はいると思うが、地域の人材活用を主に考えていきたい。相談しながら進めたい。

司会 令和8年度までは教員に関わってもらう必要がある。それまでに地域の人材を探さなければならない。

委員 剣道やテニスなど、個人競技についてはどうするか。団体で出場できないならやめるのか、個人でも認めるのか。

事務局 協議が必要。団体での枠組みであるが、団体でできず休部している部があるが個人では稼働していないという状況が現状としてある。

◆協議 2 「内子町中学校における部活動の地域移行推進計画」について
特になし。

◆協議 3 部活動の方針について

事務局 事務局で内子町の部活動方針（案）を作成し、次回、お示しするので
ご検討いただきたい。

◆協議 4 その他について

委員 保険加入について。拠点校になったらどうなるか。

事務局 拠点校は学校活動として認められるため、現在の保険で大丈夫だが、
令和 8 年度から地域移行したら、個別に保険加入が必要になる。

委員 準要保護の方などの対応は。

事務局 国・県も検討しているところ。

委員 随時、部員が足りないから一緒にやりませんか、という動きがあったら
会で決めなくても現場で決めてもよいか。

委員 現場でまとめることがあっていい。この会は大枠を決めることが目的。

司 会 指導者や輸送のこともあるので、事務局に相談いただくことは必要に
なる。

事務局 その仕組みが取れることが拠点校方式である。最終的に、委員会の承
認が必要になる。

委員 2 月の体験入部の際、新規部活動はだれが説明するのか。

事務局 事務局で対応する予定であるが、先生にも説明していきたい。

委員 アンケートに全児童・生徒が回答していないので、この結果がすべて
ではない。

挨拶 拠点校部活動については、今後予定されている町 P T A 連合会教育
懇談会で保護者の意見を聞いて修正していけたらと思う。

学校の先生の現状・現実、部活動に関わるのが困難になっている
ところは大きい。そのため、令和 8 年度からの指導者の確保については、
課題が大きい。指導者として、最終的には教員は関わっていただけるも
のと思っているが、教員に兼業で依頼できる形づくりは必要である。そ
れと併せて、地域で指導者を見つける努力を継続していく必要がある。